

# かわさきチャレンジ・3Rニュース

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づく市の取組や、ごみ減量・リサイクル等に役立つ情報を紹介します。

## 第14号

平成 22 年 11 月 発行



キレイクン



平成 22 年 12 月 1 日から

## 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺を

## 「散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域」に指定!

ポイ捨て禁止条例及び路上喫煙防止条例に基づき、平成 22 年 12 月 1 日から、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定します。これにより 7 行政区全てに重点区域が指定されます。

この区域でポイ捨て及び路上喫煙をすると 2,000 円の過料処分となりますが、条例の趣旨は、過料が目的ではなく、意識啓発することにより環境美化の促進と安全な地域社会の確立を目指していくことにあります。

きれいで安全なまちをつくるためには、一人ひとりが「ポイ捨てをしない」、「路上喫煙をしない」ことが重要です。

これからも、市では、市民の皆様と協力して、ポイ捨て禁止・路上喫煙防止の呼びかけや清掃活動を行うキャンペーン等を行っていきます。

きれいで安全なまちづくりにご協力ください。

ポイ捨て・路上喫煙に  
レッドカード!



©川崎フロンターレ



好きです。  
きれいな川崎。



### 【既存の散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域】

- ・川崎駅周辺 (川崎市・幸区)
- ・武蔵小杉駅周辺 (中原区)
- ・武蔵溝ノ口駅周辺 (高津区)
- ・鷺沼駅周辺 (宮前区)
- ・新百合ヶ丘駅周辺 (麻生区)

川崎市では、市内全域で「ポイ捨て」が禁止されています。



問い合わせ先：環境局減量推進課 普及広報係 電話 044 (200) 2580

# 古着類を回収します

ご家庭で不要となった古着類を生活環境事業所及び一部の区役所で回収します。

## < 回収するもの >

(例)・Tシャツ・Yシャツ・ズボン・下着類・シーツ・タオル・和服など  
 冬物衣類もOK! 汚れているもの、破れているものは回収いたしません。  
 ※ハンガーをはずし、ポリ袋に入れてお持ちください。



## < 回収場所・期間 >

### ●生活環境事業所 (下表 1 参照)

< 回収日 > 平成 22 年 11 月 19 日 (金) ~ 平成 22 年 11 月 27 日 (土)  
 (11 月 21 日 (日) は回収しません。)

< 回収時間 > 9 時 30 分 ~ 11 時 30 分、13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

### ●区役所 (区役所により回収日、回収時間が異なりますので、ご注意ください。)

回収した古着類は、大切な資源として主に東南アジア諸国に輸出し、リユースされます。回収にご協力ください。

回収場所	回収日	時間
大師支所 (駐車場)	平成 22 年 11 月 24 日 (水)	13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
田島支所 (駐車場)	平成 22 年 11 月 25 日 (木)	13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
高津区役所 (1 階ロビー)	平成 22 年 11 月 13 日 (土)	9 時 30 分 ~ 12 時 30 分
麻生区役所 (駐車場横)	平成 22 年 11 月 27 日 (土) 及び 12 月 4 日 (土)	9 時 30 分 ~ 15 時 30 分

表 1: 生活環境事業所

回収場所	住所	電話番号
南部生活環境事業所	川崎区塩浜 4-11-9	044-266-5747
川崎生活環境事業所	川崎区堤根 52	044-541-2043
中原生活環境事業所	中原区中丸子 155-1	044-411-9220
宮前生活環境事業所	宮前区宮崎 172	044-866-9131
多摩生活環境事業所	多摩区柘形 1-14-1	044-933-4111

問い合わせ先: 環境局減量推進課 減量推進係 電話 044 (200) 2579

# リサイクルエコショップを利用しましょう!

川崎市では、環境に配慮し、廃棄物の再利用及び再生利用等に積極的に取り組んでいるお店や商店街を「リサイクルエコショップ」として認定しています。

リサイクルエコショップを上手に利用して、環境にやさしい生活をはじめませんか。

## < リサイクルエコショップってどんなお店? >

- ・マイバックの推奨やレジ袋の削減、商品のばら売りや簡易包装など、“リデュース”を推進しているお店です。
- ・ふとんの打ち直しや洋服のリフォーム、家具の修理など、モノを大切にする“リユース”のお手伝いをしているお店です。
- ・牛乳パック、食品トレイ、缶、びん、ペットボトルなどの資源物を店頭で回収し、“リサイクル”を推進しているお店です。



# ご家庭からの廃蛍光管を拠点回収します

今年度は、市内5ヶ所の生活環境事業所に加え、次のとおり、6つの区役所・2つの支所についても拠点回収を実施します。

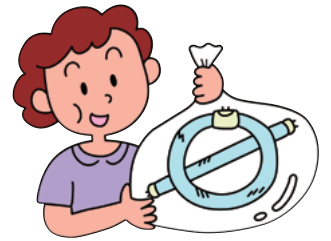
## <回収するもの>

家庭から排出される廃蛍光管（直管、丸管等）

## <回収しないもの>

白熱電球、割れた廃蛍光管、事業活動に伴って排出される廃蛍光管

## <回収場所・期間>



回収した廃蛍光管は大切な資源として水銀、アルミ、ガラス等にリサイクルされます。



### ●生活環境事業所（2ページ表1参照）

場 所	生活環境事業所
日 時	平成22年12月15日（水）～平成23年1月15日（土）
	9時～11時30分、13時30分～15時30分
	※日曜日と12月30日（木）～1月5日（水）を除く

### ●区役所

場 所	幸区役所・中原区役所・高津区役所・宮前区役所・多摩区役所・麻生区役所 （※川崎区役所では実施しません。）
日 時	1回目 平成22年12月25日（土）9時～12時
	2回目 平成23年1月22日（土）9時～12時

### ●支所

場 所	大師支所・田島支所
日 時	1回目 平成22年12月27日（月）9時～12時
	2回目 平成23年1月24日（月）9時～12時

問い合わせ先：環境局廃棄物政策担当 電話 044 (200) 2564

## <どこにあるの？>

スーパーマーケット、寝具店、自転車店、リサイクルショップ、コンビニエンスストア、電気店など、市内で約370店舗が認定されています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30genryo/home/ecoshop/ekotop.htm>

または




このマークが目印です

問い合わせ先：環境局減量推進課 指導係 電話 044 (200) 2568



# 平成23年3月からミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別収集が始まります。

※ ～循環型社会と低炭素社会の実現に向けて～

川崎市では、平成18年11月から市内の約4,200世帯を対象に、ミックスペーパーの分別収集モデル事業を開始し、平成20年4月には約10万世帯に拡大して実施しています。

皆様のご協力により分別して排出されたミックスペーパーは、民間の再生処理施設でトイレットペーパーに生まれ変わり、ごみの減量や資源の有効利用につながっています。

限りある資源を大切にするため、平成23年3月から市内の全域でミックスペーパーの分別収集を実施いたします。また、同時に川崎区・幸区・中原区の3区では、※プラスチック製容器包装の分別収集を開始いたします（高津区・宮前区・多摩区・麻生区は、平成25年度から実施予定）。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ミックスペーパーの分け方・出し方

### 対象物

<具体例>

紙 マークが付いているもののほか、投込みチラシ、パンフレット、包装紙、封筒、ハガキ、写真、ノート、メモ帳、シュレッダー紙などの紙（※ホチキス針が付いたままでもOK）



※「汚れた紙・臭いの強い紙」は、普通ごみに出してください。

※「新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック等」は、資源集団回収・店頭回収などに出してください。

### 出し方

「紙袋に入れる（包装紙で包んでもOK）」または「ひもで結ぶ」のいずれかの方法で、収集日の朝8時までに資源物集積所に出してください。※祝日（年末年始を除く）や雨の日も収集します。



<紙袋に入れる>  
(包装紙で包んでもOK)

または



<ひもで結ぶ>



※ポリ袋（レジ袋）や段ボールでは出さないでください。



※個人情報心配な方は、消してから出してください。

## プラスチック製容器包装の分け方・出し方

### 対象物

<具体例>

トレイ類、カップ・パック類、ボトル類、チューブ類、ふた（キャップ）、ポリ袋・フィルム類、緩衝材・網（ネット）などのプラスチック素材の容器や包装

※目印は  
プラマーク



### 出し方

中身を使い切って、軽く洗うか、汚れをふき取ってキレイにしてから、中身が見える透明・半透明の袋に入れて、収集日の朝8時までに資源物集積所に出してください。※祝日（年末年始を除く）も収集します。



<軽く洗う>

または



<ふき取る>



<透明・半透明の袋に入れて出す>

※汚れが落ちないものや、中身が残っているものは、普通ごみに出してください。

※詳しくは、説明会やリーフレット、市ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ先：環境局減量推進課 普及広報係 電話 044 (200) 2580

## 編集後記

新婚1年目を迎える友人は、ほぼ毎週公共のイベントに出かけている。なんでも公共のイベントは「安近短」、友人の言葉を借りると「安く近く短時間で楽しむことができる」とのことであった。11月は行楽の季節、わたしも近所の公共施設のイベントをチェックしてみようと思う(I)。

編集・発行  
〒210-8577 (住所はなくても届きます)  
川崎市環境局減量推進課 普及広報係  
電話：044 (200) 2580 FAX：044 (200) 3923  
電子メール：30genryo@city.kawasaki.jp